限定承認公告

本籍東京都多摩市落合四丁目二番地、最後の住所埼玉県飯能市大字岩沢四九〇番地六

被相続人　亡　宮﨑　武

右被相続人は平成二十三年三月二十五日死亡し、その相続人は平成二十三年七月五日さいたま家庭裁判所飯能出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月十五日

東京都千代田区神田小川町三丁目二番地市村ビル四階小林茂和法律事務所

限定承認者宮﨑孝裕

代理人弁護士　小林　茂和

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東住吉区西今川四丁目一番、最後の住所大阪府大阪市東住吉区西今川四丁目一番七号　被相続人　亡　北野眞佐雄

右被相続人は、推定平成二十三年三月二十七日死亡し、その相続人は平成二十三年七月五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月十五日

大阪府大阪市東住吉区北田辺五丁目九番二四―三〇四号朝日プラザ北田辺

相続財産管理人　北野エミ子

限定承認公告

本籍大阪府和泉市山手町一一六四番地、最後の住所大阪府和泉市幸一丁目八番三―三〇四号　被相続人　亡　植田　眞琴

右被相続人は推定平成二十三年二月六日死亡し、その相続人は平成二十三年七月八日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月十五日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階

相続財産管理人植田昌典

代理人弁護士　西村　陽子

限定承認公告

本籍和歌山県東牟婁郡太地町大字太地三一〇六番地、最後の住所大阪市平野区長吉長原西三丁目六番六―三〇二号　被相続人　亡　中川　芳樹

右被相続人は平成二十三年三月二十九日死亡し、その相続人は平成二十三年六月二十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月十五日

大阪府羽曳野市河原城一八三番地一六

限定承認者　中川　太

限定承認公告

本籍福岡県福岡市城南区長尾一丁目一四五番地、最後の住所福岡県福岡市城南区長尾一丁目四番一八号　被相続人　亡　長濱タマ子

右被相続人は平成二十二年三月二十八日死亡し、その相続人は平成二十三年七月五日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月十五日

福岡県福岡市早良区百道浜一丁目七番二―一九〇三号　相続財産管理人　由布美智子

任意清算公告

当社は、平成二十三年六月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算いたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月十五日

埼玉県さいたま市見沼区大字風渡野一五七番の二号　合資会社ウェーブリサーチ

代表社員　舘石　正男

株式交換公告

当行（甲）は、平成二十三年九月一日（木）を効力発生日として、みずほ証券株式会社（乙、住所東京都千代田区大手町一丁目五番一号）を当行の完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換は、会社法第七九六条第三項の規定に基づき、会社法第七九五条第一項に定める株主総会の承認を得ずに行います。また、乙の株主総会の承認決議は平成二十三年六月二十二日（水）に終了しております。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十三年七月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目三番三号

株式会社みずほコーポレート銀行

取締役頭取　佐藤　康博

株式交換公告

当行（甲）は、平成二十三年九月一日（木）を効力発生日として、みずほインベスターズ証券株式会社（乙、住所東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目一〇番三〇号）を当行の完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換は、会社法第七九六条第三項の規定に基づき、会社法第七九五条第一項に定める株主総会の承認を得ずに行います。また、乙の株主総会の承認決議は平成二十三年六月二十九日（水）に終了しております。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十三年七月十五日

東京都千代田区内幸町一丁目一番五号

株式会社みずほ銀行

取締役頭取　塚本　隆史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/hsb.html

平成二十三年七月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

東新宿ビルディング特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/mar2.html

平成二十三年七月十五日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　南青山リテール2特定目的会社

取締役　中村　武

訂正公告

平成二十三年七月十二日（号外第一五三号）掲載の西武ポリマ化成株式会社に係る第一二九期決算公告（枠組）中、「西部ポリマ化成株式会社」とあるは「西武ポリマ化成株式会社」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月十五日

扱　店

取消公告

平成二十三年七月十三日（号外第一五四号）掲載の第三十期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年七月十五日

茨城県かすみがうら市宍倉五六九一番地一

クレハ　エクステック株式会社

取締役社長　松尾　修介

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十五日付第一五六号一
六月九日付衆会第二六号六

二八ページ●同日付政府調達第一三二号五六ページ●
四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）